JPFP Newsletter

JPFP Since 1974

国際人口問題議員懇談会（JPFP）事務局
公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

2026年1月

JPFP生命の安全教育PT会合開催：青森県の先進的取り組み

国際人口問題議員懇談会（JPFP）生命の安全教育プロジェクトチーム（PT）は、1月19日、「青森県の先進的取り組み：産婦人科校医制度」をテーマとしたオンライン会合を開催しました。冒頭、上川陽子JPFP会長は、次世代の人権を支える生命の安全教育の重要性を強調するとともに、青森県における豊富な実践経験から多くを学ぶことへの強い期待を述べました。

続いて講師の蓮尾豊 あおもり女性ヘルスケア研究所所長（産婦人科医）は、1981年に全国に先駆けて導入された「産婦人科校医制度」について説明を行いました。本制度は、県の予算措置のもと、県内全ての県立高校に産婦人科医を校医として委嘱するもので、導入当時は全国初の取り組みでした。この制度は、生徒向けの講演会、教職員との協議会、セミナー、教育指導者研修会の4本柱を軸に活動が展開されています。蓮尾先生は、活動当初から、「大事にしてほしい 自分の心と体」というメッセージを掲げ、現場に根差した視点から、自身の心身の健康を守ること、そして他社を尊重することの大切さを、生徒たちに一貫して伝え続けています。

参加者は、導入以降45年にわたり県の予算措置が継続され、性教育が学校教育のカリキュラムに体系的に組み込まれていること、そして県教育委員会、医師会、看護協会、助産師会といった関係機関の緊密な連携のもとで実施されている点など、制度の特筆すべき点について理解を深めました。

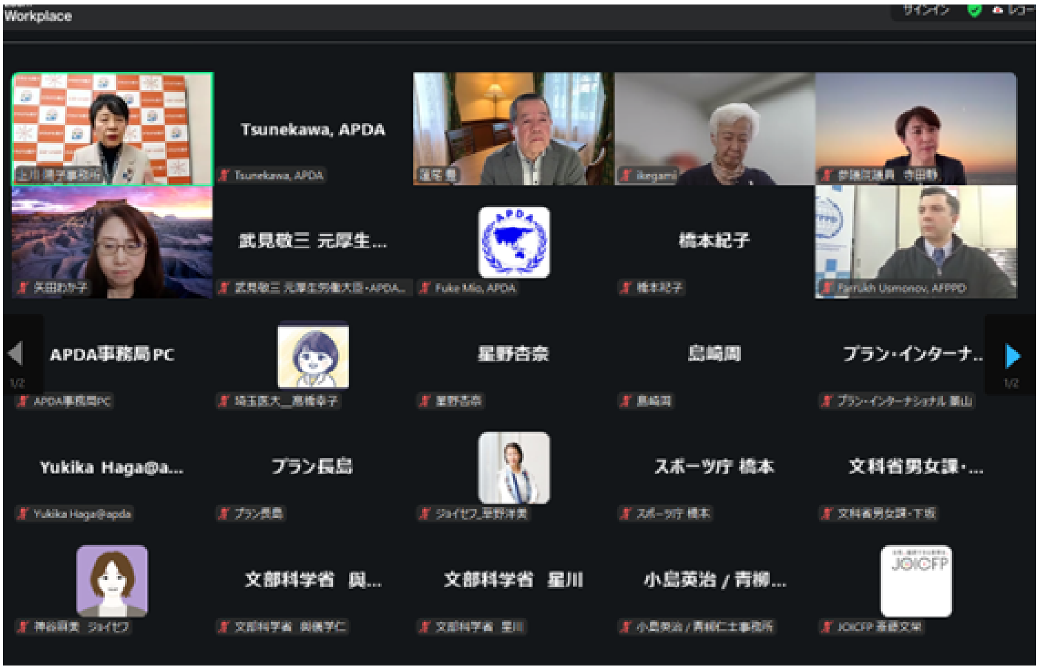

アラブ地域における法整備と政策の進展：ヨルダン

アジア人口・開発協会（APDA）は、2017年以降、アラブ・アジア諸国の国会議員間の連携強化と、人口・開発に関する法整備や政策立案の推進に継続的に取り組んでいます。人口と開

発に関するアラブ議員フォーラム（FAPPD）の聞き取り調査によると、APDA及びFAPPDによる議員会議で採択された提言を基に、参加議員の尽力とFAPPDとの連携を経て、様々な重要な法律や政策、制度改正の進展がありました。これらの活動を支える日本の支援に対し、アラブ諸国からは高い評価と感謝の声が寄せられています。

ヨルダンにおける人口・開発関連の主要な法律・立法（2021〜2025年）

1．子ども

- 子ども権利法（2022年法律第17号）は、2022年に制定され、2023年初頭に施行されました。本法はヨルダンにおける子どもの権利保護のための包括的な法的枠組みとなっています。具体的には、以下の分野における子どもの権利を規定しています。
  - 暴力、虐待及び搾取からの保護
  - 教育及び基礎的保健医療へのアクセス
  - 表現の自由、並びに子どもに影響を及ぼす事柄について意見を表明し聴取される権利
  - 子どもに対する政府機関の責務の明確化。

2．女性の権利

- ヨルダン憲法に対する改正が行われ、女性のエンパワメント、暴力及び搾取からの保護、並びに政治的・経済的参加の拡大に対する国家の責務が明確にされました。あわせて、政党法および選挙法に規定が盛り込まれ、女性議員の割当枠の拡大や、政党名簿に女性候補を必ず含めることなど、下院における女性の代表権が強化されました。
- 国家女性戦略（2020〜2025年）は、経済・社会・政治分野における女性のエンパワーメントを促進するために策定されました。本戦略は、国連安全保障理事会決議1325号を含む国際的コミットメントと整合した実施計画のもとで実施されています。

3．労働

- 労働及び社会保障関連法制においては、働く女性の権利強化を目的とした重要な改善が見られました。これには、産休期間の延長、保育に関する経済的支援の提供、就労する母親の権利保護に関する措置が含まれます。

4．障がい者

- 障がい者の権利に関する法律（2017年法律第20号）は、障がいのある人々の権利を保護するためのヨルダンにおける主要な法的枠組みであり、2020年から2026年まで適用されています。本法は、差別の禁止に加え、教育・雇用・公的生活における機会の平等を定めるとともに、合理的配慮及び誰もが利用しやすい環境の整備を保障しています。これらの規定は、その後に制定された施行指示や関連規則を通じて、雇用、教育、支援サービスの各分野で具体的に実施されています。

- 障がい者雇用に関する規則および立法（2021年）が制定され、一定規模以上の事業所に対し、従業員に占める障がい者の一定割合の雇用を義務付けています。

5．社会的保護

- 社会保障・年金法は、国家の社会保護制度の受益対象として、高齢者に対する年金給付および医療保険の保障を規定しています。

協力： Mohammed Al-Smadi FAPPD事務総長

IPPF、ロゴデザインを刷新 — 連帯と決意を象徴

近年、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）を取り巻く環境は、世界的に一層厳しさを増しています。こうした状況を受け、IPPFは「活動理念の憲章（Charter of Principles)」を採択するとともに、新たなロゴデザインを導入しました。同憲章では、尊厳、平等、正義、喜び、コミュニティ、誠実、レジリエンス（回復力）の7つの理念を掲げ、身体の自己決定権の尊重と、包摂的な社会の実現に向けた明確なコミットメントを示しています。

ファイアーレッドを基調とした新しいロゴは、全ての人のSRHRの実現に向けて、IPPFが世界中のパートナーと連帯し、力強く行動していく決意を象徴するものです。

JPFP

国際人口問題議員懇談会（JPFP）は、1974年に設立された世界で最も長い歴史を持つ人口・開発問題に関する超党派議連です。JPFPは、APDAと一体となって、人口・開発に関する議員ネットワークを作り、多様な知見や経験を共有し、具体的な成果につなげてきました。

詳しくはこちら

APDA

公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は、1982年の設立以来、JPFPの事務局を務めています。

詳しくはこちら

本ニュースレターは、国際家族計画連盟（IPPF）並びに賛助会員の方々のご支援を受けて発行しています。

JPFPご入会を希望される場合は、apda@apda.jpまでご連絡下さいますようお願い申し上げます。

♥ 寄附・賛助金のお願い

APDAは「紺綬褒章」の公益団体に認定されています。
紺綬褒章は、認定された公益法人等に公益のために私財を寄附された個人や法人に授与されます。

DONATE NOW

国際人口問題議員懇談会（JPFP）事務局
公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）
〒105-0003東京都港区西新橋2-19-5-8F
TEL: 03-5405-8844　FAX: 03-5405-8845
E-mail: apda@apda.jp　Website: https://www.apda.jp/
【編集責任：APDA】

Designed with BEE